

令和2年9月14日

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

理事長 北原浩平

小学校給食献立の一部中止について

このたび、令和2年9月9日（水）の小学校給食の調理中に異物混入のおそれがあったため、下記のとおり小学校給食献立の一部を中止といたしました。

北町調理場の給食献立について、「キーマカレー」の材料の一部にりんごを使用しましたが、そのりんご皮むき分割機の刃が一部欠けていることが使用後に明らかになったことから、キーマカレーの提供は中止しました。

下記のとおり再発防止策等をまとめましたので、ご報告させていただきます。

記

1 対象校

北町調理場から給食を提供している小学校7校（第一小学校・第二小学校・第四小学校・大野田小学校・千川小学校・井之頭小学校・関前南小学校）

2 中止の内容

9月9日の給食献立のキーマカレーの提供中止

当日の献立：キーマカレー・ナン・ビーンズスープ・とうもろこし・牛乳

3 経過

りんご皮むき分割機については、前日に事前点検を行い、当日の始業前の点検も行っていた。

当該機器の使用開始後、電源コードに異常が発生して機器が停止した。作業を中断して電源コードの補修を行ったところ、機器が正常に稼働することを確認したため、調理を再開した。その際、刃の部分に影響が及んでいることは想定していなかった。

調理作業終了後の清掃中に当該機器の刃こぼれを確認した。機器の周辺やりんご皮の残渣に刃の破片がないか、目視及び金属探知機で捜査したが、発見に至らなかった。すでに調理したキーマカレーに混入している可能性もあると考え、キーマカレーの提供を中止することとした。

4 対応

- (1) 当日、対象校を通じて中止の内容と理由を記載した保護者宛の報告文書を配布した。
- (2) 代替品は今後の給食献立の中で調整して提供する。

5 再発防止策

経過を検証した結果、機器停止後、作業再開にあたっての点検が十分でなかったことを踏まえて以下の対策を講じる。

- (1) 部品が給食に混入する可能性のある調理機器の使用方法について、調理員に再度教育する。機器については、異常停止した場合、再使用前も十分に点検することとする。
- (2) 調理場内のホワイトボードに点検作業のチェック項目を明記し、複数名で確認のうえ、声掛けによる注意喚起を行う。
- (3) 切裁機器及び包丁について、作業前、作業中及び作業後に刃こぼれがないかの確認を従来行ってきたが、改めて調理員に徹底する。